

# 流山市地域公共交通活性化協議会市民委員公募要綱

## (趣旨)

第1条 この要綱は、流山市地域公共交通活性化協議会規約第4条第1項第6号に定める公共交通利用者（以下、「市民委員」という。）の選考に当たり、必要な事項を定めるものとする。

## (応募の資格)

第2条 市民委員に応募しようとする者（以下、「応募者」という。）の資格は、次のとおりとする。

- (1) 流山市（以下、「市」という。）内に住民登録又は外国人登録をしている者で、引き続き1年以上市内に居住している者
- (2) 年齢が、募集締め切り日の時点で、満18歳以上の者
- (3) 市内の公共交通を利用しており、公共交通に関してよく理解している者
- (4) 市の他の審議会等の委員である者にあっては、兼職の件数が2件を超えない者
- (5) 市の議員及び職員でない者

## (公募の方法)

第3条 流山市長（以下、「市長」という。）は、市民委員の公募に当たり、広報等適切な方法で市民に周知する。

2 市民委員の募集期間は、21日間とする。

3 応募者は、次に掲げる事項を書面に記載し、市長に提出するものとする。

- (1) 市民委員として参画しようとする応募理由
- (2) 氏名
- (3) 年齢及び生年月日
- (4) 性別
- (5) 職業
- (6) 現住所及び居住年数
- (7) 電話番号
- (8) 市の他の審議会等の委員である者にあっては、その審議会等の名称及び任期

4 応募者は、前項の書面を市長に提出する際、市があらかじめ定めた

事項を主題とした 800 字以上 1600 字以内の小論文を添付しなければならない。

5 応募書類は、理由の如何にかかわらず返還しない。

(選考委員会)

第 4 条 委員の選任に当たり、公平かつ公正な選任を確保するため、合議制による、選考委員会を設置する。

2 選考委員会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) まちづくり推進部長
- (2) 健康福祉部長
- (3) まちづくり推進課長

3 委員長は、まちづくり推進部長とする。

4 委員長は、必要に応じ、委員長代理を指名することができる。

5 委員長は、委員会を代表し、選考に当たっての委員会の意見を取りまとめる。

(選考の方法)

第 5 条 選考は、応募者から提出された書面及び小論文により一次選考を行い、一定程度以上の得点の者に対し、必要に応じ面接による二次選考を行う。

2 選考は、次に掲げる事項を総合的に考慮し、行うものとする。

- (1) 小論文の内容
- (2) 面接の評価（面接を実施した場合に限る）
- (3) 委員会の男女比率
- (4) 委員会の年齢構成
- (5) 市民委員の居住地域（小論文の審査）

第 6 条 小論文の審査は、委員長が指名する 3 人の委員が行う。

2 前項の審査は、委員がそれぞれ、別表 1 に掲げる項目及び評価方針に基づき採点する。

3 前項の合計得点を総合評価とし、その得点が 50 点以上の者に対し、面接を行う。

(面接の方法)

第 7 条 面接は、委員長及び委員長が指名する委員が行う。

2 前項の面接は、委員がそれぞれ、別表 2 に掲げる項目及び評価方針に基づき採点する。

(選考の結果)

第8条 委員長は、選考の結果を速やかに応募者本人に通知するものとする。

(市民委員の再任)

第9条 市民委員の再任については、委員としての任期が継続して3期を超えない場合において、再任を妨げないものとする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、まちづくり推進部まちづくり推進課において処理する。

附 則

この要綱は、令和2年1月14日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年12月22日から施行する。

別表1

項目	評価方針	点数
意欲度	問題に対し積極的に取り組む姿勢が感じられること。	5点
理解度	問題をきちんと把握し認識していること。	5点
表現力	自分の意見が正確に分かりやすく書かれていること。	5点
論理性	文章が論理的で、説得力に富んでいること。	5点
創造性	広い視野で、先見性や創造性に富んでいること。	5点

別表2

項目	評価方針	点数
意欲度	問題に対し積極的に取り組む姿勢が感じられること。	5点
理解度	問題をきちんと把握し認識していること。	5点
表現力	自分の意見が正確に分かりやすく発言できること。	5点
論理性	発言が論理的で、説得力に富んでいること。	5点
創造性	広い視野で、先見性や創造性に富んでいること。	5点

採点表（小論文の審査）

選考委員名

選考 基準 受付 番号	項目	意欲度	理解度	表現力	論理性	創造性	合計	備考
	評価 方針	問題に対し積極的に取り組む姿勢が感じられること。	問題をきちんと把握し認識していること。	自分の意見が正確に分かりやすく書かれていること。	文章が論理的で、説得力に富んでいること。	広い視野で、先見性や創造性に富んでいること。		
点数	5 点	5 点	5 点	5 点	5 点	25 点		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
採点基準	優れている	やや優れて いる	普通	やや劣って いる	劣っている			
	5	4	3	2	1			

## 採点表（面接）

選考委員名

選考 基準 受付 番号	項目	意欲度	理解度	表現力	論理性	創造性	合計	備考
	評価 方針	問題に対し積極的に取り組む姿勢が感じられること。	問題をきちんと把握し認識していること。	自分の意見が正確に分かりやすく発言できること。	発言が論理的で、説得力に富んでいること。	広い視野で、先見性や創造性に富んでいること。		
点数	5 点	5 点	5 点	5 点	5 点	25 点		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
採点基準	優れている	やや優れて いる	普通	やや劣って いる	劣っている			
	5	4	3	2	1			

